



みんなの願い事は？

(市民図書館／昨年撮影)

主な記事

玉川上水南側地区の
地区計画策定に関する懇談会を開催…………… 2

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度・
介護保険制度のお知らせ…………… 6～8

自治会に加入しましょう…………… 10～11

自転車用ヘルメット購入費の一部を補助…………… 20

＋ 休日応急診療当番医 ＋

(各医療機関にお問い合わせの上受診を)

診療日時	医療機関(内内科小児科)	歯科医療機関	
7/2	◎昭島病院 (中神町)内 ☎546-3111	栄田医院 (玉川町)内小 ☎541-0218	松尾歯科医院 (朝日町) ☎541-4625
7/9	◎大田医院 (中神町)内小 ☎541-0311	医師会診療所 (緑町)内小 ☎543-3020	関歯科クリニック (中神町) ☎544-2336
7/16	◎竹口病院 (玉川町)内 ☎541-0176	中神内科呼吸器科ク リニック(朝日町)内 ☎549-2366	不二歯科クリニック (松原町) ☎541-1735
7/17	◎うしお病院 (武蔵野)内 ☎541-5423	昭島腎クリニック (松原町)内 ☎546-8581	アイ歯科医院 (玉川町) ☎545-4618
7/23	◎しんクリニック (中神町)内 ☎519-2721	昭和の杜病院 (宮沢町)内 ☎500-2611	武蔵野歯科医院 (つつじが丘) ☎543-4843
7/30	◎太陽こども病院 (松原町)小 ☎544-7511	昭島病院 (中神町)内 ☎546-3111	生駒歯科医院 (郷地町) ☎543-1182

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”
☎03-5272-0303へ

「あきしまの水」ブランド シンボルマーク・PRロゴを利用 できます

「あきしまの水」ブランドでは、深層地下水100%水道水のある豊かな暮らしができるまちであるというイメージを発信しています。

シンボルマークとPRロゴは、市内の事業者や団体が、「あきしまの水」に関連する活動を行うときや、商品を販売するときなどに無償で利用できます。

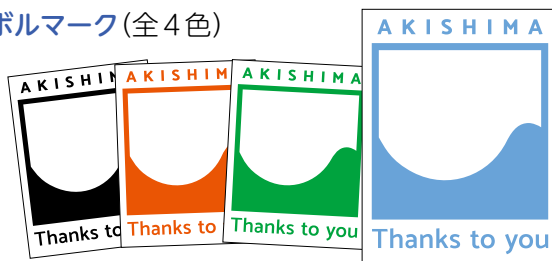
申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、産業振興係へ。

市ホームページはこちら▶



◎シンボルマーク(全4色)



◎PRロゴ

デザインや文字を追加して、オリジナルのPRロゴにすることもできます



玉川上水南側地区の地区計画策定に関する懇談会を開催

昭島駅北側のゴルフ場及び周辺の区域において、地区計画の策定を検討しています。

この地区計画の基本的な考え方について、懇談会とパネル展示を行います(申込不要)。

◎懇談会

◇日時・場所・定員

*7月20日(木)の午後7時～

9時 市役所1階市民ホール(定員80人)

*7月22日(土)の午前10時～
正午 瑞雲中体育館(定員100人/車での来場は不可)

◎パネル展示

懇談会資料を展示します。

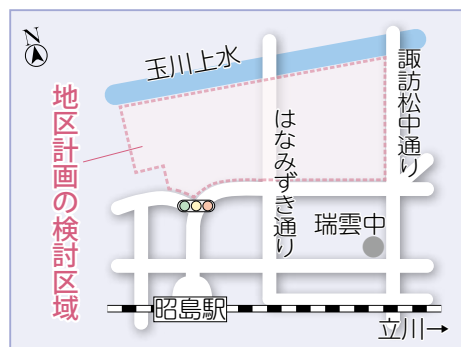
現地での説明はありません。

◇日時 7月21日(金)～27日

(木)の午前10時～午後8時
(休館日を除く/土・日曜日
は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンス国際
交流教養文化棟

☆詳しくは、都市計画係へ。



市民文化祭の個人参加者を募集

市民の皆さんが日頃から取り組んでいる文化活動の発表の場として、10月7日(土)～11月3日(祝)にFOSTERホール(市民会館)・公民館で開催します。

個人参加を希望する方(市内在住・在勤・在学の方を対象)、内容・対象などについて問い合わせのある方は、いずれも各部門に直接連絡してください。

☆詳しくは、公民館 ☎544-1407へ。



部門	開催日	募集内容	締め切り日	問い合わせ・申し込み先
手工芸展	10月7日(土)～8日(日)	手工芸全般の手作り作品	8月31日	秋田 ☎090-7632-6620
囲碁大会	10月8日(日)	クラス別対局(賞品あり)、プロ棋士指導碁の参加者(いずれも参加費1000円)	当日受け付け	宮崎 ☎090-5447-0504
将棋大会	10月9日(祝)	クラス別対局の参加者(賞品あり/定員96人/先着順/参加費1000円)	9月18日	増田 ☎543-8324
華道展	10月21日(土)～22日(日)	生け花作品	9月16日	木村 ☎090-5552-8037
山野草展	10月21日(土)～22日(日)	鉢などで育てた山野草の作品	9月30日	葉袋 ☎507-7329
盆栽展	10月21日(土)～22日(日)	盆栽作品	9月30日	齊藤 ☎0428-24-9662
写真展	10月27日(金)～29日(日)	風景、動植物の写真など(半切サイズまで/1人1点)	10月3日	大西 ☎042-654-6267
短歌展	10月28日(土)～29日(日)	短歌(1人1点)	9月25日	高橋 ☎042-550-5587
書道展	10月28日(土)～29日(日)	書作品、てん刻作品(半切以内/縦書きのみ)	10月7日	山下 ☎546-5353
美術展	11月1日(水)～3日(祝)	絵画作品(額装80cm以内/1人1点)	9月25日	大澤 ☎080-6790-6028

児童センター 「ぱれっと」で 楽しもう!

◇開館時間 午前9時30分～午後9時(保護者が同伴しない場合、小学生は午後6時、中学生は午後8時まで)
◇休館日 第2日曜日、祝日、年末年始
☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。

児童センター「ぱれっと」は、18歳未満の方(未就学児は保護者同伴)が気軽に立ち寄って遊んだり、おしゃべりしたりできる施設です。


おもちゃで遊べる幼児プレイコーナー、くつろげる交流室、絵本や漫画がたっぷいの図書室などがあります。また、未就学児と保護者のためのお話し会、運動遊び、小学生のための工作会など、さまざまな催しを行っています。

◎申し込みが必要な催し

下の表のとおり開催します(多数抽選)。作品を持ち帰るための袋をお持ちください。
◇申し込み 電子メールに催し名(時間の選択は不可/1通につき1つ)と、住所・お子さんの氏名(ふりがな)・年齢(学生は学校名・学年も)・保護者氏名・電話番号を記入し、7月17日までにpalette-j@douen.jpへ(返信できるようメールの設定を/1つの催しにつき1人1通のみ)

※抽選結果は7月18日～21日に当選者にのみメールで通知します。

申し込み不要の催しは、「広報あきしま」7月15日号や、市ホームページにも掲載するよ



昭島市公式キャラクター アッキー

催し	日時	対象・定員	内容など
紙粘土で夏をつくろう	7月26日(水)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	18歳未満の方/各15人	夏をテーマに、紙粘土で工作をする
ぽっとんおとし	7月28日(金)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	未就学児/各13人	大きな缶で、穴に物を入れて落とす知育おもちゃを作る
押し花アート	8月4日(金)の午前10時～11時	18歳未満の方/20人	押し花を使ってランタンを作る/材料費100円(電球を除く)
オリジナルクリップ	8月10日(木)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	18歳未満の方/各15人	木材を使って、クリップに装飾をする
くぎ打ちめいろ	8月14日(月)の午前10時～11時、午後2時～3時	小学生～18歳未満の方/各10人	木材にくぎ打ちをして迷路を作る ※室内履きを持って参加を
革のストラップ	8月16日(水)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	小学生～18歳未満の方/各15人	革に模様を付けてオリジナルストラップを作る ※室内履きを持って参加を
木材を使用してロボットやアイデア作品を作ろう	8月21日(月)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	小学生～18歳未満の方/各15人	木材を使って自由に作品を作る
雲のスライム	8月28日(月)の午前10時～10時40分、午前11時～11時40分	小学生～18歳未満の方/各15人	ハンドソープなどを使って、白いスライムを作る

夏休み わくわく体験教室

下の表のとおり公民館で行います(多数抽選)。複数の催しに申し込みできますが、家族以外の方による代理の申し込みはできません。

☆申し込みは、7月5日～15日に公民館☎544-1407へ。

催し	日時	対象・定員	内容など
科学教室 水でゆらめくカラフルボールをつくろう	7月29日(土)の午前11時～11時30分	小学生と保護者/15組	昆布について学び、昆布の成分を使ったボールを作る/材料費1人500円
空手体験教室	7月30日(日)の午前10時～正午	小学生/40人 ※保護者の同伴可	空手を体験する
すぐやれる!みんなのハウスワーク	8月2日(水)の午前10時～正午	小学3～6年生/24人 ※保護者の同伴可	お子さんでもできる簡単な家事を、実際に体験しながら学ぶ
チョークアートでハイビスカスを描こう!	8月4日(金)の午後2時～4時	小学生/15人 ※保護者の同伴可	ブラックボードにチョークでハイビスカスの絵を描く/材料費500円
バスボム教室	8月9日(水)の午前10時～正午	小学生と保護者/10組	アロマが香る、お菓子のよう見た目目のバスボムを作る/材料費1人500円 ※卵白を使用するため、卵アレルギーがある方は事前に相談を



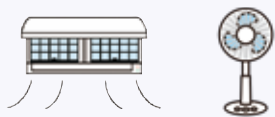
今年の夏も無理のない 節電 を

今年の夏も、東京都内の電力需給は厳しい見通しが予想されているため、市民の皆さん一人ひとりの節電が必要不可欠です。まずは、できることから始めてみませんか。

☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

節電のポイント

1 室温が28℃を上回らないようエアコンや扇風機などを上手に使う



2 冷蔵庫に料理を入れるときには、よく冷ましてから入れる



3 電気ポットは長時間保温しない



4 照明器具や家電製品を省エネ性能の高いものに買い替える



5 シャワーの温度を低めに設定する

40℃ → 38℃



冷房時は風向きを上にして、扇風機やサーキュレーターを併用すると効果的です！



アイラン

特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)のナンバープレートを交付

法の改正により、7月1日から特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールが始まります。

◎**特定小型原動機付自転車とは**
長さ190cm以下、幅60cm以下で、次のすべての構造を備えているものをいいます。

- *原動機として定格出力0.6kW以下の電動機を用いる
- *時速20kmを超える速度を出すことができない
- *走行中に最高速度の設定を変更できない
- *AT機構を持つ
- *法令で定められている最高速

度表示灯を備えている

◎7月3日からナンバープレートを交付

特定小型原動機付自転車を新しく購入したり譲り受けたりした方、既に所有しておりナンバープレートの変更を希望する方を対象に、市役所市民税係で交付します。

詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、市民税係へ。

市ホームページはこちら▶



暑さをしのぐため、次の公共施設のフリースペースなどで過ごすことができます。

◇場所 市役所本庁舎、東部出張所、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽつく、各高齢者福祉センター、児童セ

ンター「ぱれっと」、青少年交流センター、環境コミュニケーションセンター、各市立会館、総合スポーツセンター、みほり体育館、アキシマエンス、FOSTERホール(市民会館)・公民館

☆詳しくは、企画政策係へ。

熱中症予防などに市の公共施設をご利用ください

「あきしまの水」給水スポットをご利用ください

生活のあらゆる場面で使い捨てプラスチックを1つずつ減らすことを心がける「プラスチック^{マイナス1}運動」の推進と、深層地下水100%の安全でおいしい「あきしまの水」を知っていただくため、拜島駅南口、昭島駅南口、中神駅北口、東中神駅南口に給水スポットを設置しています。

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。



給水スポットで「あきしまの水」を

500ml以内のマイボトルやマイカップに「あきしまの水」を無料で入れることができます。熱中症対策にもぜひご利用ください。マイボトルなどを積極的に使い、使い捨てプラスチックの削減につなげましょう！

なお、一度に大量に給水するなど、生活用水としての使用は禁止です。

ボトルカバーを販売

給水スポットをモチーフに作成した保冷機能のあるボトルカバーを販売しています。マイボトルなどと一緒で使用して、「プラスチック-1運動」に取り組みませんか。

◇場所・日時

*市役所環境課＝平日の午前8時30分～午後5時15分

*昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)＝火～日曜日の午前9時～午後5時(月曜日が祝日の場合、翌平日は休業/4月～9月の平日は午後6時まで)

※なくなり次第終了します。

◇価格 700円

☆詳しくは、環境課計画推進係、または、昭島観光まちづくり協会☎519-2114へ。

「あきしまの水」のボトル缶(490ml/非売品)が1本付いてきます！



自閉症・情緒障害固定学級を田中小に開設

自閉症・情緒障害固定学級とは、知的障害を伴わない発達障害があるお子さんが、少人数で学習を行う固定制の学級です。

既に開設している富士見丘小に加え、令和6年度から田中小にも開設します。

◇通学区域 光華小、成隣小、田中小、拜島第一小、拜島第二小、拜島第三小

◎就学相談を実施

心身の発達などに不安がある場合や、市内特別支援学級への就学を希望する場合は、特別支援教育

係に連絡のうえ、就学相談を受けてください。

☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンシス校舎棟内)☎519-2290へ。



7月1日(土)～8月31日(木)

総合スポーツセンター屋内温水プールの全コースを個人利用できます

◇時間 午前9時～午後9時30分

◇休館日 7月3日(月)・18日(火)、8月7日(月)・21日(月)

◇使用料(2時間以内)

*大人＝290円(超過料金1時間以内140円)

*小・中学生＝140円(超過料金1時間以内70円)

*3歳以上の未就学児＝無料

※障害のある方は半額(大人＝140円、小・中学生＝70円)です。

※おむつのとれていないお子さん、3歳未満のお子さんは入場できません。

◇回数利用券(5枚つづり)

*大人＝1300円

*小・中学生＝630円

※障害のある方は半額(大人＝650円、小・中学生＝310円)です。

◇その他

*小学3年生以下(午後6時以降は小学6年生以下)のお子さんは、

15歳以上の方(中学生を除く)の付き添いが必要です。

*付き添い1人につき、お子さんは2人まで利用できます。

*中学生のみの利用は、午後7時までです。

*スポーツ水着、水泳帽を着用してください。

*駐車場は有料です。

☆詳しくは、総合スポーツセンター☎544-4151へ。

国民健康保険制度のお知らせ

■納税通知書を送付

国民健康保険税(以下、保険税)の納税通知書を7月上旬に発送します。納付書・口座振替による納付は年8回です。

なお、保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

税制改正に伴い、令和5年度の保険税から、課税限度額が

一部引き上げられました。

■保険税のお知らせは世帯主に送付

保険税の納税義務者は世帯主です。そのため、世帯主が国民健康保険(以下、国保)ではなく社会保険などに加入しているも、世帯員が国保に加入しているれば、保険税のお知らせは世帯主宛てに送付します。

表1 1世帯当たりの保険税の計算(年額)

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(※1)
所得割(令和4年中の所得に対して計算)	税率5.60%	税率2.25%	税率1.70%
均等割(国保加入者1人につき定額)	2万7500円	1万1500円	1万4500円
課税限度額	65万円	22万円	17万円

※1 対象は40~64歳の方

表2 年金受給額からの差し引き

仮徴収(4月・6月・8月)	本徴収(10月・12月・2月)
令和4年中の所得が確定するまでは、3年中の所得で仮算定した保険税を差し引きます。	令和4年中の所得が確定した後は、年間保険税額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて差し引きます。

表3 均等割額の軽減割合

総所得金額等の合計額	所得金額による軽減割合	未就学児の軽減割合
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円以下	7割	8.5割
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円+29万円×被保険者数以下	5割	7.5割
43万円+(給与所得者等(※2)の数-1)×10万円+53万5000円×被保険者数以下	2割	6割

※2 一定以上の給与・公的年金等の所得者

■年金受給額からの差し引き

次のすべてに該当する方は、表2のとおり、世帯主の老齢基礎年金などの受給額から保険税を差し引きます(申請により口座振替での納付も可)。

* 国保に加入している世帯主及び世帯員全員が65~74歳

* 差し引きの対象となる年金の受給額が年額18万円以上

* 介護保険料と保険税の合計額が年金受給額の2分の1以下

■社会保険から後期高齢者医療制度に移行した方の被扶養者の保険税を減免

会社の保険に加入していた方が後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、65歳以上の被扶養者が新たに国保に加入した場合に対象となります。申請により、加入から2年を経過する月まで、均等割額が半額となり、所得割額は全額免除されます。

■非自発的失業者の保険税を軽減

会社の都合などにより65歳未満で離職し、雇用保険受給資格者証、または、雇用保険受給資格通知の離職理由に記載されている番号が、11、12、21、23、31、34の方は、保険税を計算する

ときの給与所得が7割減額されます。雇用保険受給資格者証または、雇用保険受給資格通知を持って、市役所保険係へ申請してください。

なお、軽減の期間は、離職の翌日の月から翌年度末までです。

■所得金額による軽減

被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計が一定金額以下の世帯は、均等割額が表3のとおり軽減されます(申請不要)。

■子ども均等割額を軽減

【未就学児】均等割額を5割軽減します(申請不要)。

ただし、所得金額による軽減の対象となる場合は、その軽減を適用した残りの均等割額を5割軽減し、表3のとおりとなります。

■18歳以下のお子さん(昭島市独自の措置)

均等割額を、18歳以下のお子さんのうち、2人目は5割、3人目以降は9割軽減します(申請不要)。

ただし、所得金額による軽減や未就学児の軽減の対象で、その軽減額が昭島市独自の軽減よりも少ない場合は、差額を軽減

します。

なお、18歳とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方のことをいいます。

■新しい高齢受給者証を送付

現在交付している高齢受給者証の有効期限は7月31日です。前年の収入で負担割合を再判定し、8月から使用できる受給者証を7月下旬に送付します。

■限度額適用認定証と減額認定証の更新

認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も利用を希望する方、新たに必要の方は、市役所保険係へ申請してください。

■加入や脱退は届け出を

保険税は、加入手続きをした月からではなく、資格を得た月から納めていただきます。手続きが遅れた場合は、遡って納めることとなります。

また、会社などの健康保険に加入したときは、変更のあった日から14日以内に市役所保険係へ資格喪失届を提出し、国保をやめる手続きをしてください。

☆詳しくは、保険係へ。



後期高齢者医療制度のお知らせ

■保険料決定通知書を送付

保険料決定通知書を7月中旬に発送します。

なお、保険料は、原則、老齢基礎年金などの受給額から差し引きます。年金受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替などで納めます。

■保険料のしくみ

保険料は、図1のとおり、加

図1 後期高齢者医療制度の保険料の計算

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

(限度額66万円) (年額4万6400円)

▼所得割額の計算

$$\left(\begin{array}{l} \text{給与所得、雑所得} \\ \text{(年金など)、配当} \\ \text{所得、一時所得な} \\ \text{どの合計額} \\ \text{※退職所得を除く} \\ \text{賦課のもととなる所得} \end{array} - \begin{array}{l} \text{地方税法に定め} \\ \text{る基礎控除額} \\ \text{(合計所得金額が} \\ \text{2400万円以下の} \\ \text{場合は43万円)} \end{array} \right) \times \text{所得} \\ \text{割率} \\ 9.49\%$$

※賦課のもととなる所得とは、保険料の計算のもとになる所得です。

表1 均等割額の軽減

世帯主と被保険者全員の総所得額	軽減割合
43万円+(年金・給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
43万円+(年金・給与所得者の合計数-1)×10万円+29万円×被保険者数以下	5割
43万円+(年金・給与所得者の合計数-1)×10万円+53万5000円×被保険者数以下	2割

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得から更に高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

表2 自己負担割合判定基準

判定基準	所得区分	負担割合
同じ世帯の被保険者の中に課税所得が145万円以上の方がいる	現役並み所得者	3割
次のすべてに該当する ①同じ世帯の被保険者の中に課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②年金収入とその他の合計所得金額が200万円(同じ世帯に被保険者が2人以上いる場合は合計320万円)以上である	一定以上所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者の課税所得がいずれも28万円未満である、または、①に該当するが②には該当しない	一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の方は、上記にかかわらず1割負担となります。

※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者は、3割に該当しても、「賦課のもととなる所得金額」の合計額が210万円以下の場合、1割または2割の負担となります。

表3 収入額による負担割合判定基準

同じ世帯にいる後期高齢者医療被保険者	令和4年中の収入額(必要経費などを差し引く前の金額)	負担割合
1人	383万円未満(※)	表2をもとに判定
2人以上	合計額が520万円未満	

※383万円以上の方でも、同じ世帯に70~74歳で国民健康保険、または、会社などの健康保険の加入者がいる場合は、合計額が520万円未満であれば1割または2割の負担です。

入者全員が均等に負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額の合計額です。
【所得に応じて保険料を軽減】
 均等割額の軽減は表1のとおりです。所得割額の軽減は、被保険者本人の賦課のもととなる所得金額(図1のとおり)が15万円までの方は5割、20万円までの方は2.5割となります。
【会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料を軽減】
 制度に加入する前日まで会社

の健康保険など(国民健康保険、国民健康保険組合を除く)の被扶養者であったため自分で保険料を納めていなかった方は、所得割額が無料になるほか、均等割額が加入から2年を経過する月まで5割軽減されます。
■医療費の自己負担割合
 医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合は、毎年8月1日に表2の判定基準をもとに判定します。
【3割負担の方でも条件により1割または2割の負担に】
 3割負担の方でも、表3の条件を満たす方は、自己負担割合が1割または2割になります。

限度額適用・標準負担額減額認定証を送付
 世帯全員が住民税非課税の場合に、申請により交付されます。入院時の食事代と、保険適用の医療費の自己負担分が減額されます(申請した月の初日の世帯状況で判定し、申請した月の初日まで遡って認定)。
 現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。既にお持ちの方で、8月以降も基準を満たしている場合は7月下旬に新しい認定証を送付します。新たに必要の方は、市役所後期高齢者医療係へ申請してください。

医療費の自己負担割合が3割の方にも条件により限度額適用認定証を交付
 同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満であれば、申請により認定証を交付します。
 必要な方は、市役所後期高齢者医療係へ申請してください。
 ☆詳しくは、後期高齢者医療係へ。



65歳以上の方へ

介護保険制度のお知らせ

保険料の納入(決定)通知書を7月中旬までに送付

保険料を納付書で納付する方には、納入通知書を送付します。7月分(第1期)の納期限は7月31日(月)です。

□座振替で納付する方、年金受給額から差し引かれる方(年額18万円以上の年金受給者)には、決定通知書を送付します。

なお、これらは70歳以上の方が東京都シルバーパスを購入する際の必要書類として使用できます。再発行はできませんので、大切に保管してください。

保険料を納めずにいると

介護サービス利用料の自己負担割合は通常1割〜3割で、残額が介護保険から給付されますが、保険料を滞納すると次のとおり制限されます。

① 1年以上の滞納⇒介護サービス利用料が全額自己負担となる。申請することで保険給付分が払い戻される

② 1年6か月以上の滞納⇒①と同様に制限。ただし、払い戻される分から、滞納している保険料が差し引かれる

③ 2年以上の滞納⇒介護サービス利用料の自己負担割合が一定期間3割(自己負担が3割の方は4割)となるほか、高額介護サービスなどが受けられなくなる

介護保険負担割合証を送付

要介護認定、及び、要支援認定を受けている方を対象に、介護サービス利用料の自己負担割合を示す証明書を、7月中旬に送付します。有効期間は8月1日〜令和6年7月31日です。介護サービス利用時に、介護保険証と一緒に提示してください。

☆詳しくは、保険料については介護福祉課保険料係、介護保険負担割合証については介護保険係へ。

医療的ケア児の保育施設入所相談を実施

医療的ケア児とは、日常生活を送るうえで、経管栄養やたん吸引などの医療的な生活援助が必要なお子さんのことです。

保護者の就労・介護・求職活動などにより、令和6年4月に保育施設への入所を希望する方の相談に市役所子ども子育て支援係で応じます。必要なケアの内容などによっては、入所できない場合がありますので、必ず相談してください(申込不要/電話での相談も可)。

◇期間 8月31日(木)まで

◎看護師を募集

医療的ケア児の受け入れを行う保育施設で働く看護師を募集しています。

入所するお子さんの状況により、勤務内容や勤務する保育施設が変わりますので、詳しくは、問い合わせてください。

☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。



昭島駅北側地区の町名を募集

昭島駅北側地区(右の図の赤い点線の地区)に、新たな町名を決定し、令和6年7月に住居表示を実施する予定です。

これに伴い、住居表示審議会での審議の参考とするため、町名の案を募集します。

◇応募 7月1日〜31日(消印有効)に次の方法で

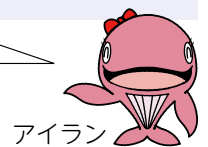
*インターネット=市ホームページ内専用フォームで



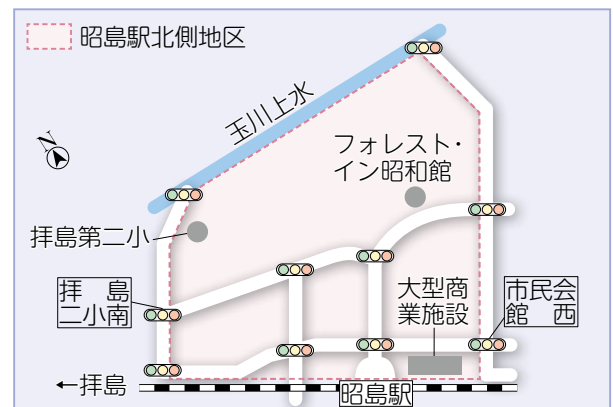
*郵送=はがきまたは任意の用紙に考えた町名とその理由を300字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号、市内在学の方は学校名、市内在勤の方は勤務先を記入し、〒196-8511 市役所住居表示担当へ

☆詳しくは、住居表示担当へ。

歴史上由緒あるものや親しまれているものを含む、言いやすく覚えやすい町名を募集します!



アイラン



令和4年度下半期 水道事業・下水道事業の経営状況

(令和4年10月1日～5年3月31日)

水道事業・下水道事業は、複式簿記による公営企業会計で収支を管理しています。経営状況は、表1～3のとおりです。

なお、複式簿記とは、ひとつの取り引きを原因と結果の二面から記録する会計方法です。

水道事業

水道事業基本計画で定めた、「安全な水道」、「災害時にも頼れる水道」、「持続可能な水道」を目標に、前年度に引き続き、水質検査機器の買い換えや、管路網の耐震化を行うとともに、深層地下水流動調査を実施しました。

企業債については、新たな借入金はなく、令和3年度で完済したため償還金の支払いもありませんでした。

☆詳しくは、水道部業務課 ☎543-6111へ。

下水道事業

下水道の役割は、汚水の処理、雨水の処理、公共用水域の水質保全です。今後も下水道事業を安定的に継続していくため、下水道管の整備や耐震化工事などを実施しました。

企業債については、5690万円を借り入れ、償還金5億331万円を支払いました。

☆詳しくは、下水道課へ。

表1 水道事業・下水道事業の利用人口と有収水量

		4年度	3年度	前年度比
水道事業	給水人口	11万4278人	11万4067人	211人 (0.2%増)
	給水世帯	5万6422世帯	5万5976世帯	446世帯 (0.8%増)
	有収水量	606万6374m ³	613万6085m ³	△6万9711m ³ (1.1%減)
	配水量	630万2130m ³	635万6950m ³	△5万4820m ³ (0.9%減)
下水道事業	接続人口	11万3593人	11万3372人	221人 (0.2%増)
	接続世帯	5万6087世帯	5万5637世帯	450世帯 (0.8%増)
	有収水量	774万4989m ³	778万5673m ³	△4万684m ³ (0.5%減)

※有収水量とは、料金徴収の対象となる水量のことです。

表2 企業債(借入金)の現在高

		5年3月末	4年3月末	前年度比
下水道事業	現在高(元金)	32億1169万円	38億9853万円	△6億8684万円 (17.6%減)
	接続人口1人当たり	2万8274円	3万4387円	△6113円 (17.8%減)

※企業債とは、施設の建設や改良のために借り入れるお金のことで。

表3 経理の状況(消費税抜き)

	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業	*営業収益 8億7209万円 水道料金による給水の収益 *営業外収益 8789万円 預金利息、下水道使用料 受託徴収収益など	*営業費用 11億4609万円 原水及び浄水費、配水及び給水費、設備修繕費、減価償却費など *営業外費用 17万円 雨水貯留槽設置助成金など	*負担金 965万円 工事経費のうち市や企業が負担する分など	*建設改良費 5億9927万円 水道を安定して使用するための工事(長寿命化、耐震化)などの費用
	合計 9億5998万円	合計 11億4626万円	合計 965万円	合計 5億9927万円
下水道事業	*営業収益 10億4884万円 下水道使用料、雨水処理負担金など *営業外収益 5億5856万円 預金利息、一般会計補助金、国・都補助金、長期前受金戻入など	*営業費用 17億9499万円 下水道管などの維持費、汚水の処理負担金、減価償却費など *営業外費用 5083万円 企業債の借り入れ利息など	*企業債 5690万円 *他会計補助金 3億5622万円 一般会計補助金 *負担金 39万円 受益者負担金 *補助金 4967万円 国・都補助金	*建設改良費 3億9987万円 下水道を安定して使用するための工事(長寿命化、耐震化)などの費用 *企業債償還金 5億331万円 企業債の元金 *投資その他資産 4万円 基金積立金
	合計 16億740万円	合計 18億4582万円	合計 4億6318万円	合計 9億322万円

※収益的収支とは、水道料金・下水道使用料による収入や、水道・下水道の安全な利用に必要な経費のことです。

※資本的収支とは、施設の改良・設置のために必要な経費のことです。

命を守る防災を中心に活動や支援をしています

■避難所運営委員会を推進

震災時に市立小・中学校に開設する避難所を、円滑に運営できるよう努めています。委員会構築8年目の今年は、初動時の避難所立ち上げ訓練と組織体制の充実に、市と協働で取り組んでいます。

■防災訓練を実施

各自治会で防災訓練(初期消火、AEDの使用方法、心肺蘇生法、通報訓練など)を行います。初期消火は、街頭消火器やスタンドパイプ(住民が活用できる消火資器材で、消火栓や排水栓に差し込み、ホースをつないで消火するもの)を使って行います。いざというときに役立つ地域防災に、一緒に取り組みましょう。

■防災研修会に参加

防災アドバイザーによる講演など、地域防災に役立つ研修会に参加しています。

■普通・上級救命講習の受講

身近な人の命を守るため、AEDの使用法や心肺蘇生法などを学びます。

■防災学習DVDの貸し出し

防災の備えの啓発DVDを自治会に貸し出します。

- * 防災の備えと意識10カ条(家族向け)
- * 頑張ってます！自主防災(自治会向け)
- * 避難所の開設・運営

自治会に加入すると特典が受けられます

自治会会員証「ごきんじょ(互近助)カード」を世帯に1枚お渡しします。

このカードは、会員への特典と、地域の活性化・きずなづくりのためのものです。会員は、協力店(約70店舗)を利用するときにカードを提示すると、割り引きなどの特典を受けられます。

特典の内容は、協力店一覧(第8版)、または、昭島市自治会連合会ホームページをご覧ください。



自治会の活動や祭りなどのイベントについて詳しくは、昭島市自治会連合会ホームページをご覧ください。

二次元コードはこちら▶



自治会の主な年間行事

四季の行事をはじめとした、さまざまな取り組みを行っています。

- 春**
- * お花見会
 - * 定期総会
 - * 市内クリーン運動
 - * 交通安全・防犯講習会

- 夏**
- * お祭り、納涼大会

- 秋**
- * 敬老のお祝い
 - * 自治会ブロック別運動会
 - * まちかど防災訓練
 - * エリア別ミーティング

- 冬**
- * 歳末パトロール
 - * 餅つき大会
 - * ブロック対抗スポーツ大会

- 通年**
- * 防災・防犯パトロール
 - * 地域の清掃、資源回収
 - * 募金活動

ごきんじょ 互近助 づきあい してありますか？

互…お互い 近…近くで 助…助け合う



自治会に加入しましょう

自治会は、「住民により自主的に組織された住民のための自治組織」です。人と人との集まりやつながりを基本に、市や他の行政機関と協働しながら、地域力の向上に取り組んでいます。市内にある自治会は、それぞれの地域の特性に応じて、コミュニティの活性化、快適な環境づくり、安全・安心のまちづくりなど、さまざまな活動を行います。

皆さんも地元の自治会に加入し、「互近助づきあい」をしませんか。
☆詳しくは、自治会連合会事務局(市役所市民活動推進係内)へ。

ふ れあいと心の通う温かいまちづくり

運動会や夏祭りなどを通して、世代を超えて親睦と連携を深めています。



互 近助の力で安全・安心のまちづくり

自主防災組織を結成し、避難訓練、安否確認、防災訓練を実施しています。また、登下校をする子どもたちの見守り、防犯パトロールなどを行っています。



自治会に加入して一緒にまちづくりに参加しませんか

快 適で住みよい環境のまちづくり

資源回収や清掃など、環境美化のための活動を行っています。



行 政とのパイプ役・協働のまちづくり

市などからの情報を各世帯に回覧または配布しています。また、地域の課題に、市などと協働して取り組んでいます。



お知らせ

今月の納期 納期限7月31日(月) **種類・担当** 固定資産税・都市計画税第2期分、国民健康保険税第1期分Ⅱ納税課

▽介護保険料第1期分Ⅱ介護福祉課保険料係
▽後期高齢者医療保険料第1期分Ⅱ保険年金課後期高齢者医療係

市税・保険料の休日窓口 **を開設** 日時7月23日(日)の午前9時〜午後4時

場所 市役所 **取り扱い担当** 市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税Ⅱ納税課
▽介護保険料Ⅱ介護福祉課保険料係
▽後期高齢者医療保険料Ⅱ保険年金課後期高齢者医療係

7月はあいさつ運動推進
「**強調月間「あいさつで心の天気図晴れよう」**」市では、青少年の健全育成活動の一環として、ふれあいと思いやりのあるまちづくりを目指し、特に4月・7月・11月をあいさつ運動推進強調月間としています。人との出会いや触れ合い、支え合いなどが、まちづくりを進める力となります。子どもたちとおはよう、「こんにちは」など、あいさつを交わす一歩運動にご協力ください。(青少年係)アキシマエンシス校舎棟内 ☎5444313

樹木散布用殺虫剤の使用は控えましょう 健康や環境への影響を防ぐため、害虫はできるだけ殺虫剤を使用しない方法で駆除してください。早めに発見すれば、害虫が付いた葉や枝を切り落とし、ごみとして出すことで駆除できます。やむをえず殺虫剤を使用する場合は、事前に近隣の方へ周知してください。樹木の点検をして害虫を早期発見し、地域ぐるみで環境を守りましょう。(水と緑の係)

心身障害者福祉手当の現況届の提出 現在受給中の方(支給停止中の方を含む)に現況届を送付します。必要事項を記入し、7月31日までに提出してください。提出のない場合、受給できなくなる可能性があります。所得を確認しますので、令和5年1月2日以降に転入した方は、前住所地で発行した令和5年度課税(非課税)証明書を添付してください。4年中の所得を申告していない方は、市役所市民税係で申告してください。(障害福祉係) ☎5444151

原爆被爆者に見舞金を支給 対象市内に住民登録があり、被爆者健康手帳を持つ方があり、被爆者健康手帳をお持ちの方 **支給** 年額1万円を8月上旬に振り込み **申請** 被爆者健康手帳、金融機関の普通預金通帳、印鑑を持って、市役所障害福祉係で ※受給中の方は申請不要 (障害福祉係)

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届の提出 現在受給中の方に、7月末に案内を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。提出のない場合、受給できなくなる可能性があります。(手当・医療助成係)

敬老金を支給 長寿をお祝いして敬老金を支給します。7月上旬に申請書を送付しますので、8月7日(消印有効)までに返送してください。 **対象・支給額** 77歳、88歳、99歳の方(昭和20年9月16日〜21年9月15日生まれ) 5000円

夏の高校野球が始まります S&D 昭島スタジアム(昭島市民球場)で、7月9日〜20日(予備日を含む)の予定で試合が行われます。駐車台数に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。試合の日程などは、東京都高等学校野球連盟ホームページをご覧ください。(総合スポーツセンター) ☎5444151

川を汚さないで 毎年、河川に油や洗剤が流出する事故が発生しています。これは塗装工事の塗料に含まれる油や、洗車用の洗剤などが側溝に流れることが原因のひとつと考えられます。側溝は、雨水を川に流すためのものです。そのため、いったん油などが側溝に流れると、未処理のまま川に流れ出てしまいます。きれいな川を保全し、豊かな生きものを守るため、油などが側溝に流れ込まないようにしてください。(環境保全係)

マイエンディングノートを配布 人生を振り返り、大切な人の思い出や願い事などを書き留めて気持ちを整理したり、もしものときに家族へ思いを伝えたりすることができるようです(無料/なくなり次第終了)。

夏の高校野球が始まります S&D 昭島スタジアム(昭島市民球場)で、7月9日〜20日(予備日を含む)の予定で試合が行われます。駐車台数に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。試合の日程などは、東京都高等学校野球連盟ホームページをご覧ください。(総合スポーツセンター) ☎5444151

ご寄付ありがとうございました

◎高等学校等奨学生支援のために

*26万3000円 中神工業団地協力会

境保全係



地域包括支援センター
☆詳しくは、介護福祉課へ。

◇場所 市役所介護福祉課、各

開催



農産物即売会 いずれも
なくなり次第終了/雨天

実施 日時・場所▽7月1日
(土)・15日(土)の午後2時から
Ⅱ東中神駅前交番隣 ▽7月8
日(土)・22日(土)の午後2時か
らⅡ昭島駅南口商店会館前
▽日曜日の午前8時40分頃から
Ⅱ田中団地第2集会所前広場
▽水曜日の午後3時30分頃から
Ⅱ田中団地第2集会所前広場
▽平日の午前9時〜午後3時Ⅱ
農産物直売所「みどりつ子」(都市農業担



「働く」なんでも相談
職場の人間関係の悩み、
就職活動で必要な書類の書き
方、面接対策など、仕事に関する
相談に応じます。

日時7月14
日(金)・22日(土)の午前9時〜
午後4時 ※1人50分 場所ア
キシマエンスシ校舎棟 定員各
6人(申込順) 申込7月3日か
ら男女共同参画セ
ンター(アキシマ
エンスシ校舎棟内)
☎5195701へ



はじめての染色 手ぬぐ
いを藍で絞り染めしま
す。 日時7月21日(金)の午前
10時〜正午 場所武蔵野会館
定員12人(申込順) 参加費
800円

日時7月21日(金)の午前
10時〜正午 場所武蔵野会館
定員12人(申込順) 参加費
800円



昭島市自治表彰・ 特別自治表彰

教育委員会委員として教育行政
の運営に貢献されました。

◎自治表彰

*白川宗昭さん(福島町)

市議会議員として、市政の進展
に貢献されました。

◎特別自治表彰

*荒井啓行さん(中神町)

◎自治表彰

*篠原有加さん(つつじが丘)
*山本一彦さん(田中町)
*森田久夫さん(朝日町)
*馬場 保さん(拜島町)
*金井悦子さん(緑町)



第73回社会を明るくする
運動 社会を明るくする
運動とは、犯罪や非行の防止と、
罪を犯した人たちの更生につい
て理解を深め、それぞれの立場
で力を合わせ、犯罪や非行のな
い安全で安心な地域社会を築こ
うとする全国的な運動です。7
月を強調月間とし、催しを行
います(申込不要)。〈社会を明る
くする運動昭島市推進委員会事
務局(市役所福祉総務係内)〉

【パネル展示】 日時・場所▽7
月31日までの午前8時30分〜午
後5時15分Ⅱ市役所市民ロビー
▽8月1日〜25日の午前8時30
分〜午後9時Ⅱあいぼっく

【映画上映会「前科者」】 日時8
月5日(土)の午後2時〜5時
場所アキシマエンスシ体育館
定員180人(先着順) 持ち物上履
き

算数・数学にチャレンジ
謎解き感覚で算数や数学
の問題に挑みます。 日時8月
1日(火)・22日(火)の午後1時
30分〜3時30分(全
2回/1回のみ
参加可) 場所ア
キシマエンスシ校

子ども・子育て会議
日時7月13日(木)の午後
6時30分から 場所市役所3階
庁議室 傍聴市役所西側出入口
から直接会場へ 〈教育保育係〉

地域ケア推進会議 日時
7月18日(火)の午後7時
30分から 場所市役所1階市民
ホール 傍聴市役所西側出入口
から直接会場へ 〈介護福祉課

教育委員会定例会 日時
7月20日(木)の午後2時
30分から 場所市役所1階市民
ホール 傍聴直接会場へ 〈教
育総務課庶務係〉

男女共同参画推進委員会
日時7月21日(金)の午後
6時30分から 場所アキシマエ
ンスシ校舎棟 傍聴直接会場へ
(男女共同参画センター(アキシ
マエンスシ校舎棟内) ☎51922
77)



対象小学4年生以上の方
定員20人(申込順) 申込7月3
日から社会教育係へ



行財政改革推進会議
日時7月5日(水)の午後
6時30分から 場所市役所3階
庁議室 傍聴市役所西側出入口
から直接会場へ 〈行政経営担
当〉



子ども・子育て会議
日時7月13日(木)の午後
6時30分から 場所市役所3階
庁議室 傍聴市役所西側出入口
から直接会場へ 〈教育保育係



地域ケア推進会議 日時
7月18日(火)の午後7時
30分から 場所市役所1階市民
ホール 傍聴市役所西側出入口
から直接会場へ 〈介護福祉課



教育委員会定例会 日時
7月20日(木)の午後2時
30分から 場所市役所1階市民
ホール 傍聴直接会場へ 〈教
育総務課庶務係〉



男女共同参画推進委員会
日時7月21日(金)の午後
6時30分から 場所アキシマエ
ンスシ校舎棟 傍聴直接会場へ
(男女共同参画センター(アキシ
マエンスシ校舎棟内) ☎51922
77)



行財政改革推進会議
日時7月5日(水)の午後
6時30分から 場所市役所3階
庁議室 傍聴市役所西側出入口
から直接会場へ 〈行政経営担
当〉



子ども・子育て会議
日時7月13日(木)の午後
6時30分から 場所市役所3階
庁議室 傍聴市役所西側出入口
から直接会場へ 〈教育保育係



自殺対策計画審議会
日時8月17日(木)の午後
4時から 場所あいぼっく 傍
聴直接会場へ 〈地域保健係(あ
いぼっく内) ☎5445126〉



「ゲートキーパー研修」入
門編」ゲートキーパー
とは、自殺を防ぐため、悩んで
いる人に気づき、話を聞いて、
必要な支援につなげる見守る人の
ことです。 日時7月21日(金)
の午前9時30分〜11時30分 場
所市役所1階市民ホール 定員
30人(申込順) 申込7月3日か
ら電話または市ホームページ内
専用フォームで 〈地
域保健係(あいぼっく
内) ☎5445126〉



元気食講座「夏に負けな
い身体づくり」 日時7
月22日(土)の午後1時30分〜3
時30分 場所あいぼっく 内容
医師・歯科医師・管理栄養士に
よる講話、食事や生活面につい
ての相談会 定員30人(申込順)
申込7月3日から介護福祉課へ



開催

動脈硬化測定 日時8月1日(火)、9月6日(水)・12日(火)の午前9時20分～11時10分 場所あいぽつく 対象18歳～74歳で今年度初めての方 ※動脈硬化・脳梗塞・心疾患で治療中の方、透析している方を除く 内容血管年齢測定、保健・栄養指導など ※素足で測定 定員各30人(多数抽選) 申込7月6日～12日に、電話または市ホームページ内専用フォームで(地域保健係(あいぽつく内) ☎5445126)

子育てワンポイント講座 「こんなときどう思っている? 気持ちの動きと付き合い方」 講話のほか、育児相談を行います(申込不要) 日時7月10日(月)の午前10時30分～11時30分 場所児童センター「ぱれっと」 対象未就学児と保護者(児童センター「ぱれっと」 ☎5445132)

親子ひろば お子さんの発達について不安や悩みを抱えている方の交流の場です。お子さんが遊べるスペースあり(申込不要) 日時7月19日(水)、8月23日(水)、9月20日(水)の午前10時～正午 場所アキシマエンス校舎棟 対象未就学児と保護者(児童センター「ぱれっと」 ☎5192247)

乳幼児歯科健診 日時7月20日(木)・8月3日(木)の午前9時15分～11時20分、8月7日(月)の午後1時15分～2時50分 ※1人5分 場所あいぽつく 対象健診を初めて利用する1歳～3歳6か月児 申込7月3日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) ☎5437303

出張ひろば おもちゃで遊びながら親子で交流しましょう。パネルシアター、歌の時間もあります。育児相談もできます(申込不要) 日時7月21日(金)の午前10時～11時30分 場所緑会館 対象0～3歳のお子さんと保護者(子育てひろばなしのき ☎5436716)

初めての歯磨き教室 日時8月7日(月)の午前9時15分～10時15分、午前10時30分～11時30分 場所あいぽつく 対象8～11か月児と保護者(定員各8組(申込順) 申込7月3日～8月3日に市ホームページ内専用フォームで(子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) ☎5437303)

まが玉作り教室 古代の玉を作ります。日時8月11日(祝)の午前10時～正午 場所アキシマエンス校舎棟 対象小学生(定員20人(多数抽選) 参加費400円 申込7月14日～28日に電話またはアキシマエンスホームページ内専用フォームで(市民図書館 ☎5431523)

フレッシュママパパ学級 日時8月19日(土)の午前9時30分～正午 場所あいぽつく 対象安定期(妊娠16週以降)の妊婦とパートナー 内容助産師の講話、沐浴実習、妊婦体験ジャケットの試着(定員30組(申込順) 申込7月3日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) ☎5437303)

初めての歯磨き教室 日時8月7日(月)の午前9時15分～10時15分、午前10時30分～11時30分 場所あいぽつく 対象8～11か月児と保護者(定員各8組(申込順) 申込7月3日～8月3日に市ホームページ内専用フォームで(子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) ☎5437303)

とびだす絵本をつくらう! & 山本省三さん原画展 絵本作家の山本省三さんによる原画展と工作講座です。 市民図書館 ☎5431523

みほり体育館を休館 床改修工事などのため、次のとおり休館します。 期間 11月1日(水)～令和6年6月30日(日) ※状況により、期間を変更する場合があります。 ☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎5444152へ。

国民年金保険料の納付が困難な方へ 免除・納付猶予の制度をご利用ください

免除・納付猶予制度とは

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、免除または猶予される制度があります。

免除や猶予を受けないまま保険料を納めずにいると、障害のある状態になったり亡くなった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れないことがありますので、申請してください。

●免除制度

本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が免除されます(要件あり)。

免除には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する「一部免除」があります。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。一部免除の承認を受けた方は、後日、年金事務所から送付される一部免除額用の納付書で、納期内に納めてください。

免除期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合に比べ、免除の内容・期間に応じて少なくなります。未納の場合は、受給資格期間に算入されません。

●納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます(要件あり)。

猶予期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金額の計算には反映されません。

●保険料の追納

追納とは、免除・猶予期間から10年以内であれば、希望により後から保険料を納付できる制度です。

追納した期間は全額納付した期間と同じ扱いになり、将来受け取る年金額を増やすことができます。

ただし、免除・猶予の承認を受けて3年度目以降は、当初の保険

料に加算金が上乗せされますので、早めの追納がおすすめです。

申請の受け付けは7月1日から

今年度分(令和5年7月～6年6月分)の免除または納付猶予を希望する方は、7月1日以降に市役所年金係または東部出張所で申請してください。後日、日本年金機構から結果通知が届きます。

昨年度分(4年7月～5年6月分)について全額免除または納付猶予の承認を受け、既に継続を希望した方は、申請する必要はありません。

申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請できます。

ただし、申請が遅れると障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、早めに申請してください。

●問い合わせ先

*申請書の提出=市役所年金係
*免除・猶予の承認、納付書の送付、追納の申し込み=立川年金事務所 ☎042-523-0352

夏休み親子映画会(アイアン・ジャイアント) 謎の鉄人と少年の友情を描いた物語です。日時7月27日(木)の午後2時～3時30分 場所公民館(定員100人(申込順) 申込7月3日から公民館 ☎5441407)

不登校に関する講演会を開催

不登校のお子さんや保護者への支援について、大学教授がお話しします。

◇日時 7月29日(土)の午前10時～正午
◇場所 アキシマエンス体育館
◇定員 100人(先着順)
◇保育 1歳以上の未就学児5人(多数抽選)
◇申し込み(保育を希望する方のみ) 電子メールに住所・氏名・電話番号、お子さんの氏名・生年月日を記入し、7月21日までに tokubetu.shien@city.akishima.lg.jp へ(市から返信できるようメールの設定を)
☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-2290へ。

5歳児歯科健診 日時7月27日(木)の午後1時50分～2時50分 ※1人10分 場所あいぽつく 対象平成30年5月～6月生まれのお子さんと保護者(定員40組(申込順) 申込7月3日～25日に市ホームページ内専用フォームで(子育て世代包括支援センター(あいぽつく内) ☎5437303)

三多摩は一つなり交流事業 夏休み親子施設見学会の参加者を募集

三多摩の25市1町の廃棄物を受け入れている二ツ塚処分場(日の出町)で、ごみがどのように処理されるかを学び、日の出町民と廃棄物を搬入している私たちとの相互理解を深めます。

また、日の出町自然休養村さかな園で昼食をとり、つるつる温泉に立ち寄りませ(参加費無料)。

◇日時 7月28日(金)の午前9時～午後5時
※環境コミュニケーションセンターに集合し、バスで移動します。
◇対象 小学生と保護者
◇定員 30人(多数抽選)
◇申し込み 7月17日までに市ホームページ内専用フォームで
☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

4～6か月児対象 日時7月25日(火)の午後1時15分～2時15分 場所あいぽつく 定員20人(申込順) 申込7月3日から

日時7月29日(土)の午後1時30分～3時 場所緑会館 ※車で来場は不可 対象小学生 ※

1・2年生は保護者同伴 定員10人(申込順) 申込7月2日から緑分館 ☎5448818へ

第41回 核と平和を考える市民のつどい

戦争の悲惨さが人々の記憶から薄れていく中、改めて、平和の大切さ、命の尊さを考えてみませんか。

◎パネル展 ミニミニ原爆展

◇日時 7月31日(月)～8月15日(火)の午前8時30分～午後5時

◇場所 市役所市民ロビー

☆詳しくは、企画政策課へ。

◎パネル展 原爆と人間展

◇日時 8月1日(火)～6日(日)の午前10時～午後8時(土・日曜日は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

☆詳しくは、企画政策課へ。

◎核兵器に関する図書などの特別展示

◇日時 8月1日(火)～31日(木)の午前10時～午後8時(土・日曜日は午後6時まで)

◇場所 市民図書館

☆詳しくは、市民図書館 ☎5431523へ。

◎映画会「ブルマの豎琴」

◇日時 8月6日(日)の午前10時30分～午後0時30分

◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

◇定員 50人(申込順)

☆申し込みは、7月6日から市民図書館 ☎5431523へ。

◎被爆体験伝承者による講話

被爆体験伝承者が、被爆者から受け継いだ被爆体験、平和への想い、原爆による被害や人体への影響などをお話しします。

◇日時 8月6日(日)の午後2時～3時30分

◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

◇定員 50人(申込順)

☆申し込みは、7月3日から市ホームページ内専用フォームまたは企画政策課へ。



春の褒章、叙勲、危険業務従事者叙勲

【褒章】

◎藍綬褒章

*統計調査功績

本間温子さん(つじが丘)

【叙勲】

◎旭日双光章

*労働行政功勞

門馬卓之(福島町)

【危険業務従事者叙勲】

◎瑞宝双光章

*警察功勞

大竹恒男さん(田中町)

河瀬正明さん(福島町)

坂部好雄さん(緑町)

献血にご協力を

一人ひとりの思いやりの心が、大切な生命を守ります。皆様のご協力をお願いします。

◇日時 7月19日(水)の午前10時～11時45分、午後1時～4時

◇場所 市役所北側出入口前

◇対象

*16～64歳の方

*65～69歳の方(60～64歳で献血したことのある方のみ)

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) ☎5445126へ。

市・都民税について所得控除や税額控除の申告漏れはありませんか

所得控除や税額控除の申告をすると、市・都民税額が下がる場合がありますので、申告してください。

なお、申告は郵送でも受け付けます。

◇対象 次のいずれかに該当する方

*年金受給者で、納付書により国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などを納めている

*給与所得者で、年末調整をしていない

*申告していない所得控除がある

◇所得控除の種類 雑損、医療費、社会保険料(健

康保険・国民年金・介護保険など)、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦・ひとり親、勤労学生、障害者、配偶者、配偶者特別、扶養

◇税額控除の種類 寄附金

* * * * *

寡婦・ひとり親または障害のある方の所得金額が135万円以下(給与収入では204万3999円以下)である場合、市・都民税が非課税になることがあります。

☆詳しくは、市民税係へ。

7月の水道修理当番店

(宅地内の漏水/有料)

1日～2日	浅井設備	☎541-1987
3日～9日	奥山設備	☎543-5491
10日～16日	原島組	☎546-5659
17日～23日	中村工業所	☎541-0161
24日～30日	石川工業所	☎541-1129
31日	大和管工	☎544-1530

☆詳しくは、水道部工務課☎543-6114へ。

7月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和5年3月生まれ対象
6～7か月児健診	令和4年12月～5年1月生まれ対象
9～10か月児健診	令和4年9月～10月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和3年12月生まれ対象
3歳児健診	令和2年6月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内)☎543-7303へ。

7月の相談

☎は予約制/相談は無料
祝日は休み

■予約は広聴担当☎544-5122へ (相談場所：市役所/電話可)

法律相談☎	7日(金)・11日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 21日(金)・24日(月)・27日(木)の午前9時～正午 15日(土)・26日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談☎	13日(木)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談☎	18日(火)の午後1時30分～4時
司法書士相談(相続・登記等)☎	12日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの手続相談☎	19日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談☎	25日(火)の午後1時30分～4時30分

■予約は各担当へ(相談場所：市役所)

人権の上の相談☎	24日(月)の午後1時30分～4時30分 ▶広聴担当☎544-5122
オンブズパーソン相談☎	5日(水)・19日(水)の午前9時～正午、14日(金)・28日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶オンブズパーソン・人権担当☎544-4501
精神保健福祉一般相談☎	平日の午前9時～午後5時 ▶障害福祉係☎544-5111(代)
税務相談☎	14日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶市民税係☎544-4122
創業ワンストップ窓口相談☎	20日(木)の午後1時～5時 ▶産業振興係☎544-4134

■予約は各担当へ(相談場所：あいぽっく)

保健師による育児相談	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	子育て世代包括支援センター ☎543-7303
にんしんSOS相談☎	平日の午前9時～午後4時	
育児SOS相談☎	平日の午前9時～午後4時	
乳幼児食事個別相談☎	19日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別歯科相談☎	25日(火)の午前9時～11時45分	地域保健係 ☎544-5126
保健・栄養・運動相談☎	21日(金)の午後1時15分～4時	
こころといのちの相談	平日の午前8時45分～午後5時(予約を優先)	

表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

■予約は各担当へ(相談場所：アキシマエンス校舎棟)

悩みごと相談☎	平日の午前9時～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-5701
女性のためのカウンセリング☎	水曜日の午後1時～4時 ▶男女共同参画センター☎544-5130
母子・女性相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-2277
教育・発達総合相談☎	平日の午前9時～午後5時 ▶児童発達支援担当☎519-2247 ※就学相談を含む▶特別支援教育係☎519-2290
子育て相談	平日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) ▶子ども家庭支援センター☎543-9046
子ども子育て利用者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) ▶子ども子育て利用者支援ぽっく☎519-2218

■その他

男性のためのカウンセリング☎	19日(水)・26日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ ▶男女共同参画センター☎544-5130
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 ▶いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の方専用電話相談 ▶AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) ▶子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716 平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子育てひろばほりむこう☎541-2277
子ども子育て利用者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子ども子育て地域支援担当☎544-4190
消費生活相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 ▶消費生活センター☎544-9399
あきしま雇用・労働相談	8日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は松原町コミュニティセンター ▶産業振興係☎544-4134
認知症初期相談	平日の午前9時～午後5時 ▶介護福祉課☎544-4148
暮らし・仕事相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること ▶暮らし・しごとサポートセンター☎519-2033
心配ごと相談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく ▶社会福祉協議会☎544-0388
福祉法律相談☎	7日(金)・21日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく ▶地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内)☎544-0388

市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随時受け付け。▼8月1日・15日合併号掲載の催し=7月3日(必着)まで。

催し

■写真展「昭島写優会」 7月1日～31日に拝島駅自由通路で。7月14日に写真の入れ替えあり。市川☎080-3395-9303

■俳句体験会「もくせい句会」 7月6日・20日、8月3日・17日の午後1時～4時30分に公民館で。講師の指導あり。初心者歓迎。定員5人(申込順)。参加費無料。事前に要申込。遠山☎090-5544-3698

■講演会「昭島地域協議会」 7月8日の午後2時～4時にアキシマエンス国際交流教養文化棟で。PFAS(有機フッ素化合物)による水汚染の実態についてジャーナリストが講演。定員100人(申込順)。参加費500円。事前に要申込。指田☎519-2446

■体験教室「昭島市盆栽会」 7月16日の午後1時～4時に公民館で。▽体験教室=盆栽の植え替えやせん定などを。作った盆栽は持ち帰り可。定員10人(申込順)。参加費500円。7月2日から要申込。▽盆栽相談コーナー=参加費無料。申込不要。高橋☎080-7930-3360

■定期演奏会「あきしまウインドオーケストラ」 7月16日の午後1時30分～3時30分にFOSTERホール(市民会館)で。「吹奏楽のための第二組曲」、「ウエストサイドストーリーメドレー」など。定員1000人(先着順)。入場無料。申込不要。間中☎511-7762

■リコーダー体験会「昭島生涯学習サポーターの会まなぶ」 8月4日の午前10時30分～正午にアキシマエンス校舎棟で。小学3～6年生を対象。リコーダーアンサンブルなどを。定員16人(多数抽選)。参加費無

料。7月15日までに要申込。井口メールyururikodaakishima@gmail.com

■定期演奏会「くじら第九合唱団昭島60」 8月6日の午後2時～4時にFOSTERホール(市民会館)で。「レイエム」など。定員1000人(先着順)。入場無料。申込不要。同会メールkuzira.daiku@gmail.com

■サマーコンサート「アンサンブルbalena」 8月20日の午前10時30分～11時10分に公民館で。0歳から入場可。定員100人(申込順)。参加費500円。7月1日から要申込。同会メールensemble.balena@gmail.com

官公署だより



■救急車の利用は適切に(昭島消防署☎545-0119) 東京消防庁管内で救急搬送された方の半数以上が、入院を必要としない軽症です。緊急ではない救急要請により、救急車の到着が遅れ、救えるはずの命が救えなくなる危険性が高まります。救急車を呼ぶべきか迷ったときや、受診できる医療機関が分からないときは、東京消防庁救急相談センター☎#7119(毎日/24時間)に相談してください。

■夏の体験ボランティア2023(昭島市社会福祉協議会☎544-0388) 8月1日～31日に児童・高齢者施設などで。小学6年生以上の方を対象。活動内容などについて同会ホームページで確認し、事前に活動先と調整のうえ、7月3日～22日に同会ボランティアセンターへ要申込(予約制)。

■あきしま町あるき～企業訪問 栗田工業 クリタイノバージョンハブを訪ねる～(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) 7月27日の午前9時～午後0時30分。昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)に集合し、栗田工業で同社の事業内容や水処理技術について学ぶほか、昭島・昭和の森 武藤順九彫刻園を歩く(現地解散/約2km)。定員18人(多数抽選)。参加費500円(保険料)。7月10日までに要申込(同業種の方は不可)。詳しくは、同会ホームページへ。

■第21回多摩ブルー・グリーン賞を募集(多摩ブルー・グリーン賞事務局☎042-526-7728) 多摩地域の中小企業

の活性化と地域経済の振興のため、優れた技術・製品を多摩ブルー賞、新しいビジネスモデルを多摩グリーン賞として表彰。それぞれ副賞として、最優秀賞に100万円、優秀賞に50万円を、多摩みらい賞に10万円を贈呈。多摩信用金庫が主催。募集は7月31日まで。詳しくは、多摩信用金庫ホームページへ。

■サマージャンボ宝くじなどを発売(東京都区市町村振興協会☎03-5210-9944) 7月4日～8月4日に発売し、8月18日に抽選。1等の賞金は、サマージャンボ宝くじが5億円、サマージャンボミニが2000万円。収益金は市区町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■食育講座(西部地域包括支援センター愛全園☎519-5830) 7月28日の午前10時～11時にイトーヨーカドー拝島店(松原町3丁目)で。管理栄養士から旬の食材の栄養効果などを学ぶ。旬の食材のプレゼントも。定員20人(先着順)。参加費無料。申込不要。

■東京都子育て支援員研修(東京都福祉保健財団☎03-3344-8533) 地域型保育事業、一時預かり事業などに従事するために必要な知識・技能などを学ぶ。昭島市在住・在勤の方を対象。詳しくは、昭島市役所教育保育係で配布する募集要項のほか、同財団ホームページで確認を。

■排水設備工事責任技術者資格認定共通試験(東京都排水設備課☎03-5320-6582) 10月1日の午前10時～正午に青山学院大学(渋谷区)で。7月3日～31日(消印有効)に要申込。詳しくは、昭島市役所下水道課で配布する申込書で確認を。

■女子中間ケアセンター(仮称)建設工事説明会(法務省大臣官房施設課☎03-3592-5413) 7月23日の午前10時～正午に法務省矯正研修所(もくせいの杜2丁目)で。申込不要。

■自衛官などを募集(防衛省・自衛隊立川出張所☎042-524-0538) ▽航空学生=海上自衛隊は18～22歳、航空自衛隊は18～20歳の方を対象。7月1日～9月7日に要申込。▽一般曹候補生=18～32歳の方を対象(要件あり)。7月1日～9月5日に要申込。▽自衛官候補生=18～32歳の方を対象(要件あり)。随時募集。

助成を受けている方は、請求書に押印のうえ、令和5年4月1日～6月30日に自動車に給油した際の領収書を添付し、市役所障害福祉係、東部出張所、あいぽくのいずれかに提出してください。締め切り日を過ぎると受け付けできませんので、注意してください。詳しくは、障害福祉係へ。



心身障害者自動車ガソリン費等助成を受けている方へ

請求は7月10日まで

◇対象 18歳以上の市民の方
◇定員 1人(選考あり)
◇任期 10月1日～令和6年9月30日
◇応募 応募の動機、社会教育に対する考えなどを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月4日(必着)までに〒196-8511 市役所社会教育係へ
☆詳しくは、社会教育係へ。

社会教育委員を募集

社会教育に関する計画の立案や調査研究を行う市民委員を募集します。関係機関の研修会や会議にも出席します。他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

市民活動支援事業補助金交付事業 科学教室の参加者を募集

◎ストームグラスを知って学ぼう

昔の船乗りが使っていた天気予測器を作ります。

◇日時 7月23日(日)、8月6日(日)の午前10時～10時30分、午前11時～11時30分、午後1時～1時30分、午後2時～2時30分

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇対象 小学生以上の方(保護者の参加も可)

◇定員 各10人(多数抽選)

◇参加費 500円

◎コイルモーターをつくって学ぼう

◇日時 7月23日(日)、8月6日(日)の午前10時10分～10時40分、午前11時10分～11時40分、午後1時10分～1時40分、午後2時10分～2時40分

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇対象 小学生以上の方(保護者の参加も可)

◇定員 各8人(多数抽選)

◇参加費 500円

【共通事項】

いずれも、市ホームページ内専用フォームで申し込んでください。

*7月23日の講座=7月14日までに申し込み

*8月6日の講座=7月28日までに申し込み

☆詳しくは、SEEDSメールseeds2akis@gmail.comへ。

市民活動支援事業補助金交付事業 易しい絵本と音声をういた英語多読教室の参加者を募集

イギリスの小学校で使われている英語の絵本を読みます(参加費無料/保護者の同伴可)。

◇対象・日時

*中学生=7月30日(日)の午後1時

～2時

*小学3～6年生=8月27日(日)の午後1時～2時

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇定員 各10人(申込順)

◇申し込み 7月2日から市ホームページ内専用フォームで

☆詳しくは、Akishima Pleasure Reading Clubメールaprclub2023@gmail.comへ。

多摩・島しょ広域連携活動事業 小学生アイススケート教室の参加者を募集

多摩・島しょの市町村では、子どもたちがさまざまな感動を体験するため、共同で事業を行っています。

◇期日 9月9日(土)・16日(土)・23日(祝)

◇対象・時間

*小学1～3年生=午前9時30分～11時30分

*小学4～6年生=午後0時30分～2時30分

※いずれも、昭島市、立川市、東大和市、武蔵村山市に在住の方に限りませ(保護者の見学可)。

◇場所 BIGBOX東大和スケートセンター

◇定員 各60人(多数抽選)

◇参加費 1800円

◇申し込み 東大和市ホームページ内専用フォームで

☆詳しくは、アイススケート体験事業実行委員会事務局(東大和市役所企画政策課内)☎042-563-2111へ。

児童育成手当の受給世帯へ生活支援特別給付金を支給



- 対象となる世帯に支給します(申請不要)。
- ◇対象 次のすべてに該当する世帯
 - * 令和5年3月分の児童育成手当を受給した
 - * 5年3月分の児童扶養手当を受給していない
 - * 令和4年度の住民税が課税されている
 - * 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分、または、ひとり親世帯以外の低所得の子育

- て世帯分)を受け取っていない
- ◇支給額 お子さん1人につき3万円
- ◇支給方法 児童育成手当の支給口座へ6月30日に振り込み
- ☆詳しくは、手当・医療助成係へ。



市ホームページはこちら▶

自転車用ヘルメット購入費の一部を補助

- 交通事故の被害を軽減する自転車用ヘルメットの普及のため、補助します。
- ◇助成額 1個につき2000円を限度(1人1回のみ/3000人/多数抽選)
 - ◇必要書類 申請書、本人確認できる書類(マイナンバーカードなど)の写し
 - * 申請書は、7月1日から、市役所地域安全係、東部出張所、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、児童センター「ぱれっと」、環境コミュニケーションセンター、各市立会館、総合スポーツセンター、アキシマエンス国際交流教養文化棟、FOSTERホール(市民会館)・公民館で配布します(市ホームページからダウンロードも可)。

- ◇申請 下の表のとおり
- * 申請は、1人1通(1回)のみです。
- ◇助成券の送付 8月以降順次(抽選の場合、当選者のみ)
- * 使用方法は、同封の案内をご覧ください。
- ☆詳しくは、地域安全係へ。

▼申請受け付け

方法・場所		日 時	
郵送		7月8日~21日(消印有効)に必要書類を〒196-8511 市役所地域安全係へ	
窓口	市役所 102会議室	平日	7月10日(月)~12日(水) 午前8時30分~午後5時15分
	市役所 地域安全係	平日	7月13日(木)~21日(金) 午前8時30分~午後5時15分
	市役所1階 市民ホール	休日	7月8日(土) 午前8時30分~午後5時

7月 前半のイベントカレンダー

日	内 容
1 (土)	④ふれあいコンサート→6/1号8分 担当公民館 ☎544-1407
2 (日)	●ポッチャ体験会→5/1号13分 担当スポーツ振興課 ☎544-4152
3 (月)	④ヘルスアップ教室(全4回)→6/1号8分 担当あいぽっく ☎544-5126
	④乳幼児歯科健診→6/1号9分 担当あいぽっく ☎543-7303
4 (火)	●山本省三さん原画展(8/6まで)→15分
5 (水)	●地域福祉計画審議会→6/1号9分 担当福祉総務係
	●行財政改革推進会議→13分
6 (木)	④いきいき元気教室(全10回)→6/1号9分 担当あいぽっく ☎544-5126
	④乳幼児歯科健診→6/1号9分 担当あいぽっく ☎543-7303
7 (金)	●総合戦略推進委員会→6/15号8分 担当企画調整担当
8 (土)	
9 (日)	
10 (月)	●子育てグループネットワーク会議→6/15号7分 担当子ども家庭支援センター ☎543-9046
	●子育てワンポイント講座→14分

日	内 容
11 (火)	
12 (水)	
13 (木)	④ダンボールコンポスト講習会→6/15号7分 担当ごみ減量係 ☎546-5300
	●子ども・子育て会議→13分
14 (金)	④あきしま創業セミナー(全5回)→6/15号3分 担当産業振興係
	④働くなんでも相談→13分
15 (土)	④キミも「調べものマスター」になろう→6/15号7分 担当市民図書館 ☎543-1523
	④元気歯つらつ健口講座→6/15号8分 担当高齢者支援係
16 (日)	④韓国料理交流イベント→6/1号8分 担当市民図書館 ☎543-1523
	●わかちあいの会→6/15号8分 担当あいぽっく ☎544-5126
17 (祝)	
●農産物即売会(1日・2日・5日・8日・9日・12日・15日・16日)→13分	
●学習サロン(2日・9日・16日)→5/15号6分 担当福祉総務課	

*④のイベントは、申し込みが必要です。
*カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。
*担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。

